令和5年度 第1回 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会 議事録

(事務局: 感染症・がん疾病対策課)

- 1 日 時 令和5年6月21日(水)午後7時00分から午後8時30分まで
- 2 場 所 県庁28階 281-B会議室
- 3 出席者数 30名

(内訳) 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会委員 14名 群馬県アレルギー疾患対策推進協議会幹事 11名 群馬県健康福祉部感染症・がん疾病対策課(事務局) 5名

4 議事概要

(1) 群馬県アレルギー疾患対策推進計画の策定について

アジョ

資料1から5に基づき、事務局から説明する。

イ 質疑・意見交換

(委員)

・ 資料26ページの本県のアレルギー疾患推計患者数の年次推移について、ぜん息 とアレルギー性鼻炎が増加しているが、全国の疫学調査でもこのような傾向はない ので、確認していただきたい。

(事務局)

• 国の示す調査方法に基づいて調査した結果だが、考察まで行っていない。確認し ご報告する。

(委員)

・ ぜん息が約3倍に増えているデータがあり、本当であれば内訳も心配なので数字 を教えていただきたい。

(事務局)

・ 全国の推移と比較し、もう一度確認する。

(会長)

・ 患者数の推移について、本当であれば、原因を考察する必要があると思うので、 次回教えていただきたい。

(事務局)

承知した。

(委員)

・ 27ページの公立幼稚園・小中学校・高校等におけるアレルギー患者の申告者数に、保育園等が含まれない理由は何か。肌感覚ではかなり増えているので、保育園・こども園等も含めた患者数を示していただきたい。

(事務局)

・ これは群馬県教育委員会が行った調査のため、公立の幼稚園、小学校、中学校、 高等学校が対象となっている。

(委員)

・ 国の指針では、新たに朱書きで「移行期・成人期のアレルギー診療についても実態調査を行うように」とあるが、県の計画ではどうなっているか。

(事務局)

・ 確認し、計画への反映について検討する。

(委員)

・ アレルギーに配慮した食品の備蓄について、計画素案の中に、防災担当部署との 連携について明記していただきたい。

(事務局)

・ 承知した。内容について検討する。

(委員)

資料4の計画素案について、発行されて配布されるものなのか。

(事務局)

・ 紙媒体での配布はせず、PDFをホームページに掲載する予定である。

(委員)

• 専門職向け研修会等は多く行われていると思うが、一般県民への研修は考えているか。一般県民が聞いてもいいものは幅広く広報してもいいのではないか。

(事務局)

・ 意見として承知した。

(委員)

・ アレルギー対応食品の備蓄について、県レベルで進めるのか、あるいは各市町村 でやっていくのか。また、市町村の担当課はどのような課になるか。

(事務局)

・ 避難所運営は市町村ベースとなり、防災担当部署が担当課となる。

(委員)

・ 親の会から、2021年に県の危機管理課に問い合わせた際には、アルファ米は 6~7万食、アレルゲン除去ミルクは計8缶(一缶800グラム)あると回答いただ いた。数が少ないので、市町村にもあるのであれば、それも配置してもらいたい。

(事務局)

・ これまでは、アレルギーに対応した食品の備蓄の重要性があまり認識されていなかったので、市町村に呼びかけをしてこなかった。今後は、市町村に対して適切に 備蓄するよう呼びかけていく。

(委員)

・ 備蓄に関しては、様々なアレルギーに対応したものを備蓄するのは、コスト的に 難しいと思うので、表示をしっかりとすることが大切である。

(会長)

・ 備蓄の問題は他の市町村と関わるので調整が大変だと思うが、大変重要な問題と 考えているので、事務局には対応をお願いしたい。

(事務局)

承知した。

(委員)

・ 施策の柱を示した図において、関係者の資質向上の対象として、「学校の教職員等」では狭く捉えられてしまうので、より幅広い表現に変更していただきたい。

(事務局)

承知した。

(委員)

- ・ 学校は対策がかなり進んでいるが、学童保育は対策がされていないところもある。 責任を持って体制を構築するよう、計画の29ページにも追記していただきたい。
- ・ 学童保育にアプローチしたいが、どのようにアプローチすればよいか分からない ので、教えていただきたい。

(事務局)

・ 承知した。学童保育へのアプローチについては、庁内の担当課を確認し報告する。 (委員)

・ 学童保育へのアプローチについては、学童の指導員の講習の中にアレルギーの講義を入れれば、理解が広まる一つの方法になると思う。

(会長)

・ 歯科医師会への委員推薦について、歯科医師の参加を認めていただくということでよろしいか。

(「異議なし」)

ウ まとめ

- ・ 群馬県アレルギー疾患対策推進計画の策定について作業を進め、次回協議会において報告することが了承された。
- 群馬県歯科医師会への委員推薦について、承認された。

(2) 第9次群馬県保健医療計画の策定について

ア 説明

資料6に基づき、事務局から説明する。

イ まとめ

・ 第9次群馬県保健医療計画の策定について作業を進め、次回協議会において報告 することが了承された。

(3) その他

ア説明

資料7から9に基づき、事務局から説明する。

イ 質疑・意見交換

(委員)

- ・ 乳児の湿疹対策の啓発冊子について、「アトピー性皮ふ炎の診断基準」という文字とともに掲載されている写真がかなり重症のもののため、軽症者がこれを受診の目安としてしまい受診を控えてしまう恐れがあるので写真を軽症のものに変更していただきたい。
- 「顔をこすりつけるのがかゆみのサインかもしれない」とあるが、機嫌が悪いなど 分かりやすい表現に変更していただきたい。

(事務局)

・ 承知した。内容については、意見を伺いながら調整していく。

ウ まとめ

- ・ 乳児の湿疹対策に関する啓発冊子の作成について承認された。
- 冊子の内容について、今後も意見を伺いながら調整を進めていく。

(4) 意見交換

(会長)

・ 最後に、一言ずつご発言をお願いしたい。

(委員)

- ・ 学校現場でのアレルギー対策として、エピペンの使い方などの講習に取り組んでいる。
- 乳児の湿疹対策の冊子について、外国人への情報提供も必要だと思う。

(委員)

・ ぜん息の重症患者の中には、耳鼻科的な疾患や皮膚科的な疾患と関係する事例も あり、耳鼻科や皮膚科との連携も多くなっている。

(委員)

・ かかりつけ病院や地域の中核病院、拠点病院との連携が上手く行われることが大切である。地域の医師に役立つと思うので、連携病院一覧を医師会に情報提供していただきたい。

(委員)

- ・ 薬剤師会としては、処方を行った医師へのフィードバックが重要と考え、研修会 等で啓蒙している。
- ・ 外国籍の方が多い地域では、患者から症状が正しく伝わっているか不安を感じる。 (委員)
 - 看護協会では、看護師、保健師、助産師の各分野において、研修などを通して啓 発していきたい。
 - ・ アレルギー対策としては、生活習慣との関わりが強いので、健康づくりの啓発が 必要である。

(委員)

・ 栄養士会では、保育所等の給食から高齢者施設の食事まで各世代に渡ってアレル ギーに関わっている。特に、保育所で給食を食べて発症する事例が多いので、昨年 度は保育所の栄養士を対象とした研修を実施した。

(委員)

- ・ 保育園での肌感覚としては、アレルギーを持つ子どもは増えている。理由としては、子どもの体質が変わったのではなく、早めに受診していることと、かかりつけ 医との連携ができていて早めの発見ができていることが挙げられる。
- 情報提供の場として、子育て支援センターも活用していただきたい。

(委員)

- ・ 太田市は外国籍の方が多く様々な通知文書の翻訳版を作成している。アレルギー 関係の情報提供も的確に行いたい。
- ・ 教育委員会でエピペンを50本ほど用意し、研修用に市内の学校に貸し出している。

(委員)

- ・ 患者会として、会員に聞くと、支援が必要な人に必要なものがあまり届いていないと感じる。
- 最近では、小児科から成人内科への移行の難しさの相談が増えている。
- ・ 悩みを抱えている方に、親の会の活動が届くよう、働きかけをお願いしたい。

(委員)

• 10年以上前から、県内のハウスメーカーと産学連携で、空気中のアレルゲンを 除去できるような空調システムを提供している。最近では、冬場のヒートショック や効率の良い換気方法等について、医学と建築学の融合が行われている。

(委員)

・ 食品衛生協会では、アレルギーの表示や中食・外食をテーマとした研修等に取り 組んでいる。中小の事業者が大半のため、意識の底上げにも取り組む。

(委員)

- ・ 今回協議会に参加し、アレルギー対策に幅広い色々な視点が増えてきていると気づかせていただいた。母子保健の課題も色々とあるので、市町村の保健師が新しい知識を得る研修の機会を増やしていただきたい。
- ・ 乳児の湿疹対策の冊子について、外国籍の方への周知や啓発を図るため多言語で

の対応をお願いしたい。

(委員)

- 災害時のアレルギー対応食品の備蓄という点で、県と市町村をつなげられるよう、 各保健所で市町村と連携していきたい。
- ・ 啓発冊子について、文字が多すぎるので、減らした方が良い。

5 閉会